

平成29年度 玉山薮川地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年7月28日(金)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
玉山薮川	1	<p>高齢社会に伴う地域内の諸問題について</p> <p>団塊の世代が高齢化を迎え、盛岡市の老年人口は25.55% (H28年9月末・住基台帳)となりましたが、殊に玉山薮川地区においては、65歳以上の老年人口が39.79%にまで達し、2.5人に1人が65歳以上となっています。このことから、来るべき超高齢化社会に対する諸問題と対策について懇談したいと思っております。</p>		

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
		<p>①高齢者に対する交通政策について 当地区内に居住している一人暮らし高齢者や日中のみ一人暮らし状態になる高齢者の多くは、自分で車を運転して買い物や通院等をしています。 同居している若者世代は日中働きに出ているために高齢者の足にはなれず、また、後継者がいない高齢者世帯も増加傾向にあることから、当地区の高齢者は自らが車を運転できなければ買い物も通院も困難な状況となっています。 都市部はバス・タクシー・電車等の代替交通手段が発達していますが、農村部の当地区はバス利用者が少ないとの理由で路線バス廃止や運行路線減少に追い込まれています。高齢者が、バス停、タクシー営業所及び最寄り駅まで歩いていける距離ではなく、益々引きこもる高齢者が増加するのではないかと心配です。 今年3月に施行された改正道路交通法では、75歳以上の高齢者が免許更新時に認知機能検査で「認知症の恐れがある」と判断された場合に医師の診断を義務付けられました。認知症と診断されれば、免許の停止や取り消しとなります。 政府、自治体及び警察は65歳以上の高齢者の運転免許「自主返納」の動きを推し進めています。代替の交通手段が実質皆無に等しい当地区で、運転免許を取り上げられてしまったらどのように生きていけばいいのか。 車の運転ができなくなって、生計の中心である農業すら廃業しなければならなくなり、買い物や通院もできなくなって、住み慣れた土地を離れる人が増えてしまうのではないかと心配なりません。 人口流失によって過疎化が更に進んでしまうと、現在行われている高齢者の見守りサービス体制にも悪影響が及んでしまいますので、運転免許返納の問題は、超高齢化社会を迎えつつある当地区内において様々な影響をばらみ、今後ますます大きな問題となっていくと思われます。 運転免許を返納したとしても、住み慣れたこの地で安心できる、今までの生活を継続していけるような仕組みづくりはないのか、市としての考えや対策、意見をお聞きしたい。</p>	<p>玉山藪川地区においては、これまで患者輸送バスの運行のほか、玉山地区においては、既存バス路線を廃止されないよう、地域の方々と話し合いを重ね、路線維持に取り組んでいるところで す。 また、平成21年度に、御当地を含む玉山地区においてアンケート調査を実施した結果では、患者輸送バスの運行により交通手段は概ね確保されているという結果でした。 しかし、調査から年月が経過し高齢化が進んでいると考えられるほか、同様な御意見が他地域からもあることから、今年度から、「地域公共交通網形成計画」策定に着手し、御意見も踏まえながら郊外部の交通手段確保策を含めた検討を行うこととしております。 また、この計画においては、地域の方々の御意見を伺うため、アンケート調査等を実施してまいりたいと存じており、その際は、御協力方よろしくお願い申し上げます。</p> <p>玉山藪川地区の一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の数は増加傾向にあり、買い物や通院等が困難となる人は、今後も増えていくものと認識しております。 また、平成27年度に実施した青山地区・見前地区をモデル地区とした生活支援アンケート調査では、特に一人暮らし世帯において、掃除や洗濯、電球交換、庭の手入れなど日常生活全般に渡りニーズが高く、支援に対する関心が高まっているものと認識しております。 市では、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるシステムの構築を目指しており、今後も、生活支援についてはモデル的な取組を行いながら、地域における必要な支援のあり方を検討してまいりたいと存じます。</p>	<p>建設部 交通政策課</p> <p>保健福祉部 長寿社会課</p>

平成29年度 玉山藪川地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年7月28日(金)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
		<p>②若者人口の不足で生じる組織疲弊への支援や対策について</p> <p>少子化による年少人口と生産年齢の減少に加え、若者人口の都市部流失が大きな問題となっていますが、当地区でも若者(後継者)が減って、地区内の組織は役員の高齢化と人材不足によって役員の担い手すら不足する状態で、組織は年々疲弊してきています。</p> <p>このような状態に追い討ちをかける如く、自治会等の組織運営事務は年々煩雑になってきており、人口減少によって人手が足りなくなっている当地区内の組織と、人手が充足している都市部の大規模組織との事務体制を同一の基準で求めることは、組織の疲弊を更に加速させると考えられます。</p> <p>大規模組織が小規模組織へ事務の専門知識を有する人材を派遣するような支援制度の創設を検討できないものでしょうか。</p> <p>又、それぞれの組織で担当している業務の統廃合や簡素化、場合によっては自治会組織の再編などについて、市としての考えや対策、意見をお聞きしたい。</p>	<p>少子高齢化や人間関係の希薄化などさまざま社会状況の変化に伴い、町内会役員の担い手不足が深刻化しているものと認識しております。</p> <p>このことから、市ではこれまで町内会役員の負担軽減を図るため、公衆街路灯電気料の東北電力への直接払いを実施してきたほか、平成28年度からは、町内会・自治会等への回覧物やポスター掲示等の絞り込みや協働推進奨励金制度を創設し、市への複数の謝礼金や補助金を1本にまとめ、申請・精算事務の大幅な軽減に取り組んできたところです。</p> <p>お尋ねの町内会・自治会の大規模組織から小規模組織への人材派遣などの支援につきましては、町内会・自治会が地域住民で構成する自治組織であることから、難しいものと思われていますが、専門知識を有する人材の派遣などを含め、町内会・自治会の事務処理やイベント開催において、どのような支援が可能か、検討してまいります。</p> <p>自治会組織の再編につきましては、基本的に自治会間の話し合いにより再編を進められますようお願いいたします。なお、その際には、市からの広報等の配布や市民からの問合せへの対応等のために自治会範囲を把握しておく必要があることから、市へ事前に相談くださるようお願いいたします。</p>	<p>市民部 市民協働推進課</p> <p>玉山総合事務所 総務課</p>

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
		<p>③若者が戻ってくるための生活基盤の整備について</p> <p>玉山藪川地区内では、小学校4校と中学校1校が閉校し、閉校後の学校施設は、学童クラブ及びスポーツ団体が一部活用しているほかは、ほとんど利活用されないまま廃墟と化しています。</p> <p>まだまだ使用が可能と思われる施設もありますが、市では閉校後の施設の利活用についてどのような検討をされ、どのように利活用しようと考えていますか。</p> <p>又、地区内の閉校施設を活用した若者雇用の創出などが実現できれば、若者人口流失を減らし他地域からの移住もあり得ると思いますが、市としては過疎地へ若者が戻ってくるための対策をどのように考えていますか。</p> <p>尚、光ケーブルの敷設や携帯電話不通地帯の解消などの通信網整備を促進し、山間部であっても若者達が暮らしやすく感じることができる生活基盤の整備ができれば、若者達の都市部への人口流失に少しでも歯止めをかけ、地域の高齢者を後継者が見守っていく本来の姿に少しでも近づけることができると思いますが、市としての考えや対策、意見をお聞きしたい。</p>	<p>玉山藪川地区内で閉校となった学校施設のうち、旧城内小学校については、学童保育クラブが校舎の一部を、地域住民がスポーツレクリエーションを行う目的で体育館を使用しております。</p> <p>また、旧外山小学校については、地域住民の交流を促進するとともに、地域福祉の増進を図るため、平成29年度に学校施設を解体し、出張所を併設した藪川地区公民館の建設を進めております。</p> <p>その他の旧学校施設については、「売却」や「貸付け」による未利用市有地の利活用を推進するため、市のホームページで物件情報を公開し、民間事業者からの利活用の提案や、庁内各課に対し利活用を募っておりますが、現時点での活用策は決まっていないところです。</p> <p>市では少子高齢社会の進行とともに、地方の衰退が懸念される中において、若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思うとともに豊富な経験を持つ高齢者が活躍できるまちづくりを目指しており、少子高齢化が進む過疎地域につきましては中山間の地域的な特性もありますことから、特産品開発など観光、物産の振興施策を中心として取り組んでいるところです。</p> <p>玉山藪川地区におきましては、岩洞湖湖畔に「ばっちゃん亭」を整備し、ギョウジャニンニクなどの地域産品を活用した6次産業化などを推進し農業振興を図るとともに、桜の里整備事業により新たに整備した観光施設と、家族旅行村などの既存の地域観光資源をつないで観光ルート化し、賑わいの創出と交流人口の増加を図っております。</p> <p>また、新規就農者の定着を目指し、新規就農・経営継承総合支援事業を行っているほか、平成29年度から新たに親元就農給付金制度を創設しております。</p>	<p>教育委員会 総務課</p> <p>玉山総合事務所 産業振興課</p>

平成29年度 玉山薮川地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年7月28日(金)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
			<p>これらの施策により、地域経済の好循環の促進を図り、若者が住み続けたいと思う地域づくりに取り組んでおり、「地域おこし協力隊」の活用も一つの方策として想定しております。</p> <p>いずれにしましても、高齢社会の進行に伴う諸課題については、玉山薮川地区のみならず、日本全体として高齢社会へと向かう時代の到来により、全国的な問題となっておりますことから、国、県と連携するとともに、今後も、取組の主体となります地域の皆様との話し合いを通じ、協働しながら、若者の定住等の諸課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>玉山薮川地区の光回線整備について、民間通信事業者(NTT東日本)へお尋ねしたところ、整備の必要性は認識しているが、整備には多額の経費を伴い、採算性の観点により、早急な整備は難しいと伺っております。</p> <p>市といたしましては、光回線の整備につきましては、民間通信事業者による整備を基本と考えておりますことから、今後につきましても引き続き民間通信事業者(NTT東日本)へ整備の働きかけを行ってまいりたいと存じます。</p> <p>高齢者の見守りや災害時に必要な情報の提供を実現するため、辺地及び過疎地域における携帯電話不通地帯の通信設備の整備は、これまで国及び県の補助制度を活用しながら整備してまいりました。</p> <p>市内では、23か所の携帯電話不通地帯がございますが、その解消には、市の整備と同時に通信事業者による整備も必要なことから、他地域の要望も集約し、国及び県に対して要望を行うとともに、通信事業者にも通信設備の整備を要望してまいりたいと存じます。</p>	<p>玉山総合事務所 総務課</p> <p>総務部 情報企画室</p> <p>市民部 市民協働推進課</p>